

3 県内企業人材確保支援事業

拡充

(事業目的) 県内中小企業の振興を図るとともに、若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業及び従業員に対し、県が支援する。

イン
プット

(事業費) 151,912千円

アクティ
ビティ

- (1) 補助対象 ①本社が県内にある中小企業 ②京都府就労・奨学金返済一体型支援事業実施企業の県内事業所
- (2) 支援対象者 (1) の企業に勤務する者で、以下の①～④の要件を全て満たす者
 - ①正社員である者
 - ②日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
 - ③申請時点で、県内の事業所に勤務する者
 - ④40歳未満の者(当該補助申請の年度末時点で39歳以下の者)
- (3) 支援期間 支援対象者1人につき、最大17年間。ただし、SDGs やワーク・ライフ・バランスなど県の顕彰制度において一定水準を満たした企業によって補助期間は異なる。【顕彰等なし：5年、登録・宣言：10年、認定・表彰：17年】
- (4) 補助額等 ①支援対象者1人あたりの年間返済額の2/3を補助
②補助上限 年12万円(企業6万円、従業員6万円) ※6万円を下回る場合は、その額

アウト
プット

- ①合説などでのPR活動回数(単年度)
- ②商工会・商工会議所の総会などでのPR活動回数(単年度)

アウト
カム

- ①県認定制度等取得企業数(単年度)
- ②定着効果が認められる企業割合(単年度)
- ③奨学金返済支援者数(単年度)